

私道に対しての助成制度があるのを知っていますか!

佐野れいじ活動報告

本町3丁目のOさんから相談がありました。それは、中野通りから入ったところにOさんの家があり、その家の前の私道がかなり古く、区道から入る私道の坂の部分がいたるところで陥没しています。特に雨の日など、お年寄りや幼児には大変に危険な箇所でもあります。そこで私も勉強のため、いろいろな役所内の関係部課を回って話を聞いたところ、私道に対する助成制度があることを知りました。都道や区道の整備は、それぞれの責任において、直すことが出来ませんが、私道の場合には、民有地となりますので、都や区は直接関与できません。しかし、私道の整備も区民の豊かな生活環境を整える上で必要なことです。私道の関係者の皆さんが、自費で私道の整備(舗装工事・下水道工事)を行う場合、多額な経済負担がかかります。中野区では、区民の皆さんの生活環境の整備改善を図る目的から、工事費の一部を助成する制度を設けています。簡単に言いますと、幅員幅や、前回の整備からの経過年数、地形、利用形態等の規制条件



改修前 改修後

があります。特に、道路地権者全員の同意が必要となります。そうした諸条件をクリアした場合には、総経費の9割を助成するという制度です。私は、所管の課に行き、「助成の為の諸条件がクリアされない場合(特に全地権者の同意等)は、いかに危険な部分があるとも直すことが出来ない。これは私道とは言えども安全・安心な生活環境の整備という点からも区が責任を果たすべきではないか」と話しました。早速担当者が見地を見に行き、危険であるとの判断から凹凸の部分を修復作業することとなりました。中野区内では、学校への通学路となっている私道もあるそうです。将来、こうした諸問題にも積極的にどうあるべきか解決を図る必要があると思います。

参考：中野区都市整備部が出している「私道の助成制度のご案内」が事務所にもありますので、興味のある方は是非お立ち寄り下さい。



投票から選挙日の校庭開放について

中野区本町2丁目にお住まいのSさんから、次のような趣旨のお手紙をいただきました。

「私たちは中野二中の校庭開放で日曜日と祭日にテニスをさせて貰っています。けれども選挙の度に中止になります。二中の場合は体育館と学校は



二中の校庭開放でテニスを楽しむ人々

道路をはさんで建っており、校庭を使用しても全くさしつかえないと思います。体育館と校庭は完全に離れており、いつでもお役人は規則だからと許可しないそうです。私たちのリーダーが何回か要請したのですが、だめでした。今はあきらめている状態ですが、皆(テニスの人数は二、三十人くらいです)楽しみにしていますので、中止はとて残念です。よろしかったらお話ししていただきたいと思ひます」

私は早速、二中に行き、Sさんのお手紙にあるように、投票場当てる体育館と校庭は道路を挟んで完全に離れていることを再確認しました。以下は、私がSさんに差し上げた手紙の主旨です。

お手紙でご依頼のありました、区立二中の選挙日の校庭開放の件ですが、ご返事が遅れて申し訳ありませんでした。これまで何回となく担当課とも話し合いましたが、規則として解放を禁止している中で二中だけ例外は認めることは出来ないというこれまでと同じお役所的な返事でした。

しかし、二中の場合は、投票を行う体育館と校庭は道路を挟んで完全に離れており、投票を妨げることはない。従って校庭を開放できないという理由には当たらない事や、区民のスポーツを通しての体力向上、さらには区民の視線を役所は常に見て行動すべきである旨を担当課以外の選挙管理委員会にも話しました。その結果、二中については、選挙日についても校庭開放を認める旨の連絡が所管から有りました。早速二中の教頭にもその話を電話しておきましたので、今後は、投票日にも二中については校庭開放することになりました。

今後、区民の皆さんの心を忘れることなく身近な諸問題に積極的に取り組んで参る所存でありますのでよろしくお願ひ申し上げます。

佐野れいじ 一般質問要旨

人件費と超過勤務手当

佐野れいじ 中野区の人件費は平成13年度総額305億円(人件費率33.6%)、14年度299億円(同31.9%)と約6億円減少した。徹底した採用の削減と自然退職者増に因るものだが、東京23区平均人件費率27%に比べると依然として3割を超え、まだまだ高い。

田中区長 財政規模の増減にも影響されるが、中野区は23区で3番目に高いと認識している。

佐野れいじ 人件費率をどのように下げ、何年後にはどのような数値にもって行こうとしているのか。

田中区長 職員数を現在の2870人から2000人程度まで削減したいと考えており、10カ年計画の中で明らかにしていきたい。

佐野れいじ 区長は「今後目標と成果による区政運営を目指す」と公言しているが、目標を達成した者も達成しない者も同一の賃金ならば、公平な賃金制度とは言えない、目標を超えた人に賃金面でもどのように報いるのか。

田中区長 管理職については、昨年から目標管理シート(チャレンジシート)を導入し、仕事の成果を昇給などに反映している。一般職については今年度から目標管理シートを導入した。

佐野れいじ 職員数を見ると、13年4月現在で3227人、14年4月で3062人と165人減っている。一方、超過勤務手当を見ると、13年度総支払額が4億1720万円、14年度は4億3950万円増えている。各職場でワークシェアリングや仕事内容の合理化を考へるべきだ。モデル職場で試行してはどうか。

田中区長 10カ年計画を着実に推進する「小さな区役所」(2000人規模)実現に向けた検討の中で考えていきたい。

佐野れいじ 労働基準法で超勤代は、平日の22時までが基本給の1.25倍、22時を過ぎると1.5倍、休日出勤は1.35倍、同22時を過ぎると1.6倍と定められている。中野区の職員の平均年齢と平均給与は、43才5ヶ月で平均給料月額36万5000円、平均給与額は45万7000円と公表されている。これを仮

に40万として1週40時間、4週160時間で計算すると職員員の平均時間給は2500円、これに残業分の数値1.25倍を掛けると3125円、22時を過ぎれば時給3750円、休日の22時を過ぎれば4000円になる。

労働基準法では超勤は役職者(所属長)の命令によるものと決められている。区の管理職が超勤手当が何割増しになるかも知らないで命令を出しているとしたら問題だ。管理職研修等を通して超過勤務に対する費用対効果・コスト管理意識の徹底を図るべきだ。

田中区長 超勤に限らず、費用対効果・コスト意識は経営者として必須であり、研修等を通じて徹底していく。

CTN5chによる議会放映について

佐野れいじ 中野のCTNを使って今回から正式に議会放映が行われ、CTN5chを区民放送と位置付けても過言ではないが、区は中野区民約16万世帯(現在約10万世帯がCTNに加入)のうち約1万6千世帯が今回の議会放映を見られないことを知っているか。公平・公正の原則に反している。

田中区長 電波障害解消のため、施設設置者に理解を求めているが、原因者負担金の問題もある。チャンネルリースも検討している。

やりがい生きがいのある管理職について

佐野れいじ 中野区の管理職数は、14年度81人、15年度79人、16年度74人と年々減少傾向にある。男女比率は例年男性8女性2の割合で推移している。年齢分布は14年度は40歳未満が7人に対し、15・16年はともに1人。男女共に若手の職員の管理職に対する魅力がなくなっているのではないかと。管理職として安心して働け、努力した者には必ず報いるというインセンティブなシステムや風土の確立が必要だ。

田中区長 勤務評定の結果は、勤勉手当に反映して、努力した者に報いる制度は用意されている。今後は管理職が納得する評定を行い、管理職が自信をもって働ける環境づくりをしていきたい。

出退勤管理について

佐野れいじ 現行では出勤だけの打刻であり、超勤をしなければ職員の出退(早退、外出等)は全庁でどう指導・管理しているか。

田中区長 職員の退出については、超勤以外はタイムレコーダーの打刻を行っていない。出張、研修などの職員の勤怠状況については、統括管理者が庶務事務システムを使用し管理している。

佐野れいじ 超勤については10日毎に



人件費削減をせまる、佐野れいじ